

植生基盤

平成24年3月27日 国土交通省都市局公園緑地課・景観課

2.3.3 基盤の適否調査

(1) 植栽基盤の厚さ

植栽基盤の厚さについて、以下に示す。

(植栽基盤整備技術マニュアル p. 14-p. 15)

有効土層の厚さは、以下のような条件によって規定される。

- ①植物の根の集合体である根鉢が収まり、更に根が下方へ伸びることができること。
- ②強風の時にも倒れないだけの根張りを確保できること。
- ③旱魃の時にも灌水なしで枯れないだけの水分を保てること。

実際には、植物の種類や諸条件によって異なってくるため、原則的に高木・低木、地被・草花等の区分により、平均的な厚さを標準として、表 1 の数値を確保していくことが適切と考えられる。

表 1 規格別有効土層の厚さ
(植栽基盤整備技術マニュアル p. 15)

	高木			低木	芝生・草花
	12m 以上	7～12m	3～7m	3m 以下	
樹高	12m 以上	7～12m	3～7m	3m 以下	
上層	60cm	60cm	40cm	30～40cm	20～30cm
下層	40～90cm	20～40cm	20～40cm	20～30cm	10cm 以上

(注) 樹高は成育目標の大きさ

ハイレームの効果(目的)は、“法面浸食防止”です。

目的達成の手段が、植生の早期再生です。

言い換えると、ハイレームは耐浸食性”植生基盤”の築造です。

ハイレームは法面保護工なので、上表1の”芝生・草花”～”低木”に該当します。

法面の植生基盤厚は最低でも30cmが目処となります。